

オリエンタル
労働衛生
ニュース

NO. 136

ORIENTAL

INDUSTRIAL HEALTH NEWS

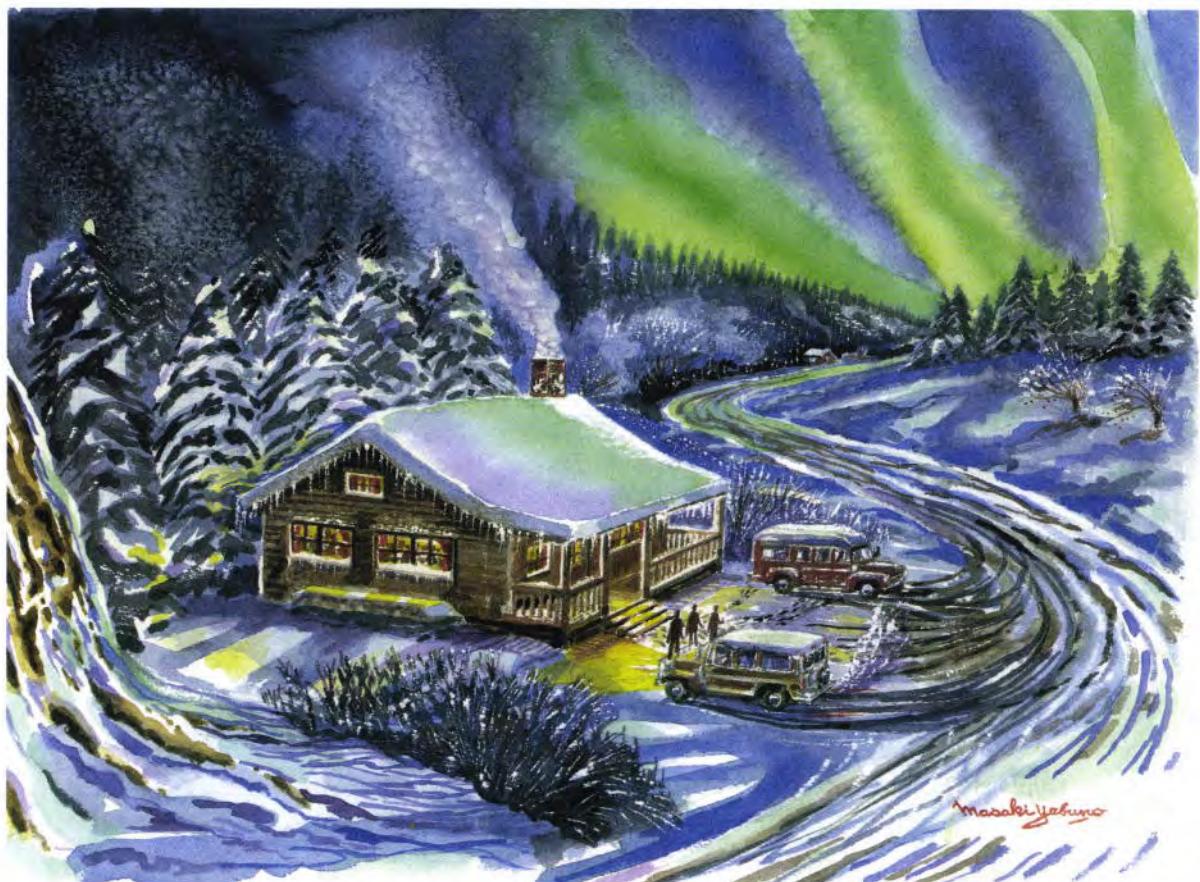
JAN.12.2021

発行/一般社団法人 オリエンタル労働衛生協会

〒464-0850 名古屋市千種区今池1-8-4 TEL052(732)2200(代)

発行人/福田 吉秀 編集人/伊藤 達夫 構成/薮野 正樹

E-mail:oriental@muh.biglobe.ne.jp



絵・薮野正樹（二紀会会員）「オーロラ燐めく」



一般社団法人 オリエンタル労働衛生協会

URL <http://www.oriental-gr.com/orn/oriental.htm>



新春のご挨拶

愛知労働局長 伊藤正史



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和3年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する皆様の御理解と御協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきま

もたらした年でした。

本県でも、こうした環境下で、昭和38年1月の統計開始以来、昨年7月に初めて有効求人倍率が全国平均を下回り、直近10月で1・02倍の水準に留まっています。徐々に回復の兆しも見られるものの、なお不透明な要素が残り、引き続き注視が必要な状況と認識しています。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、社会経済活動全般、ひいては雇用・労働環境等に広範な影響を

ります。
また、働き方改革の推進は、ワイスコロナの下、多様な働き方実現のニーズが高まる中、一層重要な課題です。

本年4月から、雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保を定めたパートタイム・有期雇用労働法が中小企業にも適用されることから、事業主等の理解・取組を促進するため、更なる周知や、きめ細かな支援に努めてまいります。

労働安全衛生の確保については、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向け取り組むとともに、働く人がその能力を十分發揮し、安心して働くことのできる職場環境が実現されるよう、治療と仕事の両立支援や事業場における労働者の健康保持増進などを促進してまいります。

また、昨年は金属アーケ溶接等作業で発生する溶接アプローチし求人を確保するとともに、障害者及び高齢者雇用対策を推進してまいりましたが、特に愛知県

においては同作業に携わる労働者の方が多数おられることから、その円滑な施行に努めています。

これらの取組や労働条件確保・改善対策のほか多くの課題において、愛知の地域特性を踏まえ、また、中小企業をはじめ各企業の直面する課題に向き合い、監督署・ハローワークを含め、労働局の有する資源を最大限活用し、総合的、丁寧な企業支援に努めるとともに、女性、高齢者、就職氷河期世代、障害者、外国人材等の活躍促進を図つてまいります。

社会全体としても、各企業等においても、引き続き「ワイスコロナ」での難しい舵取りが求められることとなります。が、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしますとともに、今後とも皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

協会理事長 福田吉秀

明けましておめでとうござ
います。

会員並びに関係事業所の
皆様におかれましては、すこ
やかに新年をお迎えのことと
お慶び申し上げます。

平素は当協会の健康支援
事業にご支援ご協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

今年も引き続き、皆様の健
康づくりにお役に立てますよ
う、更なる努力に努めてまい
りますので、宜しくお願ひ致
います。

さて新型コロナウイルスの
発生から、一年が過ぎました。
今では第一、第二、そして第
三波ともいわれている中、更
なる不安の新年をお迎えにな
られたことと思ひます。そ
うした中、感じたことは
昨年4月から『インフルエン
ザ』の患者を診たことがない
ということです。

その要因は幾つもあると考
えられる中、三つが考えられ
ます。一つ目は『マスクの着
用』をするようになつたこと
だと思います。今ではマスク
をしていない人を探すのが難
しくなりました。

二つ目は『手洗いをする』
ようになつたことです。皆様
におかれましては必ずと言つ
て良いほど、帰宅後に手洗い
ているといわれています。

手指消毒薬が設置してあり、
皆様も使いになつてゐるの
ではないでしょうか。
最後の三つ目は『外出が
減つて』いることです。
特にこの時期は空気も乾
燥しがちで、くしゃみによつ
てウイルスが飛沫し、空氣中
に漂つてゐるに違ひありません。予防のために今は予防
接種が大事とされています。
また先生方にもよく伺いま
すが、心筋梗塞、脳梗塞が減つ
てゐるといわれています。こ
れは、新型コロナウイルスに
よつて受診を控えることに
よつての減少ともいわれてい
ます。

つきましては、皆様並びに
事業所の健康管理ご担当者の
皆様には定期健康診断、人間
ドック、及びがん検診等の実
施・受診について勧奨くださ
いますようお願い致します。
次に、昨年の延期から今年
開催予定の「東京オリンピッ
ク・パラリンピック」もコロ
ナ禍によつて開催が案じられ
ております。
選手の皆様や観戦にお越
しになる各国の皆様が健康で
安心して、競技や観戦するこ
とができるオリンピック・パ
ラリンピックとして是非成功
してほしいものです。

当協会におきましては引き
続き、新型コロナウイルスの
感染拡大防止に努め、安全・
安心して受診していただける
健康管理機関として感染予
防に努めてまいる所存です。
最後になりましたが、今年
も皆様のお役に立つことがで
きる質の高い健診機関を目
指すとともに、皆様のご多幸
とご健勝を心より祈念いたし
まして、年頭のご挨拶とさせ
ていただきます。

情報機器作業における 労働衛生管理のための

ガイドライン(2)

それぞれの項目についての内容

(中災防発行「令和2年度
労働衛生のしおり」)

〈作業環境管理〉

作業者の心身の負担を
軽減し、作業者が支障なく作業を行うことができる

作業者の心身の負担を
軽減し、作業者が支障なく作業を行うことができる

作業者
の心身の負担を
軽減し、作業者が支障なく作業を行うことができる

作業者の心身の負担を
軽減し、作業者が支障なく作業を行うことができる

作業者の心身の負担を
軽減し、作業者が支障なく作業を行うことができる

- 二 間接照明等のグレア
防止照明器具を用いること。

ホ その他、グレアを防

止するための有効な
措置を講ずること。

(2) 情報機器等

情報機器を事業場に導入する際には、作業者への健康影響を考慮し、

作業者が行う作業に最も適した機器を選択し導入すること。

(イ) デスクトップ型

機器(ロ)ノート型機器(ハ)タブレット、スマートフォン等(ニ)その他

の情報機器(ホ)ソフトウェア(ヘ)椅子(机または作業台)。

(3) 騒音の低減措置

情報機器及び周辺機器から不快な騒音が発生する場合には、騒音の低減措置を講じること。

(4) その他

換気、温度及び湿度の調整、空気調和、静電気除去、休憩等の設備

等について、事務所衛生基準規則に定める措置等を講ずること。

〈作業時間等〉

(1) 作業時間等

イ 1日の作業時間情報

機器作業時間が過度に長時間にわたり行われることのないよう

指導すること。

ロ 一連続作業時間及び作業休止時間

一連続作業時間が1時間を超えないようにし、次の連続作業までの間に10分～15分の作業休止時間を設け、かつ、一連続作業時間内において1回～2回程度の小休止を設けるよう指導すること。

ハ 業務量への配慮

作業者の疲労の蓄積を防止するため、個々の作業者の特性を十分配慮した無理のない適度な業務量となるよう配慮すること。

(2) 調整

作業者に自然で無理

のない姿勢で情報機器作業を行わせるため、次の事項を作業者に留意させ、椅子の座面の高さ、机または作業台の作業面の高さ、キーボード、マウス、ディスプレイの位置等を総合的に調整させ、また作業者に作業姿勢を留意させること。

〈情報機器及び作業環境の維持管理〉

作業環境を常に良好な状態に維持し、情報機器作業に適した情報機器等の状況を確保するため、日常の点検、定期点検及び清掃を行い、必要に応じ、改善を講じること。

〈健康管理〉

作業者の健康状態を正しく把握し、健康障害の防止を図るため、作業者に対して、次により健康管理を行うこと。

(1) 健康診断等

情報機器作業者に対する対して、所定の項目について、配置前及び定

期に健康診断を行うこと。

口 健康診断結果に基づく事後措置

健康診断によつて早期に発見した健

阻害要因を詳細に分析し、必要に応じ保健指導等の健康管理を進めるとともに、作業方法、作業環境等の改善を図ること。

(2) 健康相談

メンタルヘルス、健康上の不安、慢性疲労、ストレス等による症状、自己管理の方法等についての健康相談の機会を設けるよう努めること。

(3) 職場体操等

就業の前後または就業中に、体操、ストレッチ、リラクゼーション、軽い運動等を行うことが望ましいこと。

〈労働衛生教育〉

情報機器作業に従事する作業者及び当該作業者を直接管理する者に対しても、労働衛生教育を実施す

ること。また、新たに情報機器作業に従事する作業に従事する作業者に対する配慮事項では、情報機器作業の習得に必要な訓練を行うこと。

〈配慮事項〉

(1) 高齢者に対する配慮事項

高齢者の作業者については、照明条件やディスプレイに表示する文字の大きさ等を、作業者ごとに見やすいように設定するとともに、過度の負担にならないように

作業時間や作業密度に対する配慮を行うこと

(2) 障害等を有する作業者に対する配慮事項

情報機器作業の入力装置であるキーボードとマウスなどが使用しにくい障害等を有する者は、必要に応じ、音声入力装置等を使用できるようにするなどの対策

者には、必要に応じ、拡大ディスプレイ、弱視者用ディスプレイ等を使用できるようにするなどの対策を講じること。

(3) テレワークを行う労働者に対する配慮事項

本ガイドラインのほか、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン」(平成30年2月22日)を参考して、必要な健康確保措置を講じること。

その際、事業者が業務のため提供している作業場以外で、テレワークを行う場合については、事務所衛生基準規則、労働安全衛生規則及び本ガイドラインの衛生基準と同等の作業環境となるよう、テレワークを行う労働者に助言等を行うことが望ましい。

(4) 自営型テレワーカーに対する配慮事項

注文者は「自営型テレワークの適正な実施のた

- めのガイドライン」（平成30年2月2日）に基づき、情報機器作業の適切な実施方法等の、健康を確保するための手法について、自営型テレワークに情報提供するところが望ましい。
- また、情報提供の際は、必要に応じて本ガイドラインを参考にし、情報提供することが望ましい。
- 作業中は常時ディスプレイを注視する、または入力装置を操作する必要がある。
 - 作業中、労働者の裁量ではあるが、労働者の裁

情報機器作業の作業区分

〈作業区分〉①

作業時間または作業内容に、相当程度拘束性があると考へられるもの（全ての者が健診対象）。

〈作業区分の定義〉①

1日に4時間以上情報機器作業を行う者であつて、次のいずれかに該当するもの。

● 作業中は常時ディスプレー

イを注視する、または入力装置を操作する必要がある。

● 作業中、労働者の裁量で

〈作業区分〉②

前記①以外のもの（自覚症状を訴える者のみ健診対象）。

〈作業区分の定義〉②

前記①以外の情報機器作業対象者。

● 作業の例

● 前記の作業で4時間未満のもの

● 前記の作業で4時間以上ではあるが、労働者の裁

適宜休憩を取ることや、作業姿勢を変更する」とが困難である。

〈作業の例〉①

- コールセンターで相談対応（その対応録をパソコンに入力）
- モニターによる監視・点検・保守
- パソコンを用いた校正・編集・デザイン
- プログラミング
- CAD作業
- 伝票処理
- テープ起こし（音声の文書化作業）
- データ入力

冬場の在宅作業環境について

8℃、湿度20～25%の環境では、インフルエンザウイルスの6時間後の生存率は63%で、湿度49～51%では生存率42%に低下といわれています。湿度が低い環境ではウイルスの生存率が高まり、感染率が高まるということです。

せっかくの暖房ですが、定期的に窓を開けて換気するとか、窓を少し開けておいて空気の流通を図ることもお奨めです。その分、室温が下がりますが、衣類や室温を上げるなど工夫して下さい。また、自室でのマスク着用は、気道の乾燥を防ぎ、ウイルスの侵入を防ぐ効果があります。

量による休憩を取ることができるもの

文書作成作業

- 経営等の企画・立案を行う業務（4時間以上のものも含む）
- 主な作業として会議や講演の資料作成を行う業務（4時間以上のもの含む）
- 経理業務（4時間以上のものも含む）

研究（4時間以上のものも含む）

● 庶務業務（4時間以上のものも含む）

● 情報機器を使用した研究

● 「作業の例」に掲げる例はあくまで例示であり、実際に行われている（または行う予定の）作業内容を踏まえ、「作業区分の定義」に基づき判断すること。

● 「作業の例」に掲げる例はあくまで例示であり、実際に行われている（または行う予定の）作業内容を踏まえ、「作業区分の定義」に基づき判断すること。

〈情報機器の作業環境〉



病気から身を守るための知識

暖房・換気も大切です！

協会メディカルクリニック・ドクター 甲斐一成（医博）

明けましておめでとうござ
います。本年もよろしくお願
いいたします。

皆様はお正月をどのよう

に過ごされましたか？

例年の年末年始ですと、忘
年会、新年宴会と、夜遅くま
で賑やかに楽しまれていた方
が多かつたのではないでしょ
うか。

しかし昨年と本年はコロナ
感染の蔓延（まんえん）で、予
防上、静かに過ごされた方が
多かつたのでは、と思います。
日常生活も、手洗い、う
がいと気
遣いが多
い日々が
続き、外
出時や仕
事の際に

も、人と話すときはマスクの
着用が必須となり、苦労され
た方も多いのではないでしょ
うか。

マスクの選択は 本来の機能を

チエックして

初期にはマスクが不足して
困りましたが、最近では手に
入るようになりました。

最近ではマスクもいろいろ
な種類のものが販売されて、
ファッショனのようになつて
きたように思います。

材質も不織布ばかりでな
く、18歳で地元の有名人と
なった将棋の藤井聰太三冠
が勝負の時に使用したマスク
がメディアで話題となり、そ
のマスクを製造していた会社

機能的にも抗菌性を備え
て、ウイルスに対しての防御
にも有効と宣伝し、差別化を
訴えた商品も出ています。

暖房で大切なこと

しかし、マスクを長時間使
用すると、顔面が痒くなつた
り、赤くなる方もあるのでは
ないでしょうか。筆者は鏡を

覗いた時にマスクの部位が赤
いことに気づきました。朝に
は軽快していても、やはり気
にはなります。

早期にコロナの治療薬やワ
クチンの完成が切に望まれま
す。

適宜の歯磨きが お奨めです

この一年はコロナ感染症が
世界中に流行し、この冬には
第三波に続き、第四波が来る
のではないかと心配されています。

皆様の会社や家庭での暖
房は、どのようにされていま
すか。現在では石油ストーブ
は主力ではありませんが、エ
アコンでの暖房も空氣の乾燥
が気になります。しかし全フ

が、コロナ不況から立ち上がり
るきっかけとなつたともいわ
れています。

現在、色々な素材で各メー
カーが工夫を凝らしたマスク
を販売しており、不況に対す
る対策の一つとなつてている
ように思えます。

家の中でも暖房をされて
おられることだと思います。皆
様のお家ではどのような暖房
器具を使われていますか。

石油ストーブ、ガスストー
ブ、エアコン、オイルヒーター
と、色々な種類がありますが、
暖房で一番大切なことは加湿
と換気なのです。

ロアを加湿することは、なかなか難しいのではないでしょ
うか。

パソコンの端子から加湿器の電源を取つても限界があり
そうですし、うがいを頻回に行なうことが関の山のように思
われます。

マスクをかけて仕事をされ
ていれば、湿気は保たれそう
ですが、マスクの使用は唾液
の分泌が低下し、歯周病対策
に悪影響があるといわれてい
ます。

家庭では、どのように加湿
されていますか。昔は火鉢に
ヤカンが冬の定番でした。今
はそうした家庭は少ないと思
います。

ガス暖房は水蒸気が出るの
で、加湿効果はあるのではないか
でしょうか。しかし寝室で

そこで適宜、歯磨きを行な
う。

昔の暖房と加湿は、
火鉢にヤカンからの
湯氣でしたが：

のはどうでしょう。歯周病の
予防になりますし、お漬めで
す。

の使用は難しいと思います。
オイルヒーターの使用はどう
でしょう。温度の過剰上昇
は抑えられ、火災の心配もな
くなります。

もう一つの重要な点をお話
します。

換気もお忘れなく

それは換気です。換気をす
るとせっかく暖房した温度が
低下する可能性があり、合理
的に行なう必要があります。窓

やドアなどの開け放しはや
め、換気のために開けるのは
短時間に行ないましょう。

換気は時間を決めて、短時
間に素早く行なうことが大切で
す。

生活習慣にも、 ご注意を

治療中の病気がある方は、
良好なコントロールの維持に
努めましょう。

また、生活習慣も大切で
す。タバコ、アルコール、肥
満は、ご自身で対応できる危
険因子です。

お互いに努めて健康に一年
を暮らしましよう。



「J」自身でできる 感染予防をしつかり 実施しましょう

手洗い、うがい、マスクの
使用、仕事場、家庭での温度・
湿度管理。消毒一と、可能な
ウイルス感染の予防法はいろ
いろ考えられます。

可能な予防法をしつかり実
施して、コロナ感染症の蔓延
を防止しましょう。

前回にもお話ししました
が、ウイルスに感染しても発
病せず、発病しても重症化
しないように対応するために
は、体力の低下を防ぐことが
大切です。

窓などを開けている間は、
乾燥した外気が入ってきま
す。その上、コロナウイルス
が入ってくる可能性もありますね。

温度と湿度を一緒に測定でき
る安価な温度計を、生活用
品店で購入してデスク回りや
家庭に設置して測定してみて
はどうでしょう。案外、乾燥し
ているところもありますよ。

新型コロナウイルス感染症

—四方山話(2)—

協会理事長 福田吉秀（医博・日本禁煙学会認定
禁煙専門指導者）

愛煙家にきついお話をですが

中日新聞でも紹介された「力さうしろに振るやつ絶滅しろ！」——絶滅してほしい

迷惑生物図鑑——（小学館）には、日常で見かける迷惑行為をする生物（ヒト）を、絶滅希望種と呼称し、何種（何人）か登場します。この本には（アルキツ猿人）が紹介されています。

タバコを吸いながら街中を闊歩する原始人。高温の火や広範囲に広がる煙で攻撃する。けむりは、おそらく分け？タバコをポイ捨てすることもある。

二コチン依存症

「タバコぐらいゆつくり吸わせてあげたら」という世間の声もあります。その一方で、「喫煙はニコチン依存症であり、嗜好ではない」といった意見もあります。

喫煙室は

喫煙者にも悪影響

タバコを吸いながら街中を闊歩する原始人。高温の火や広範囲に広がる煙で攻撃する。けむりは、おそらく分け？タバコをポイ捨てすることもある。

新型コロナウイルスと喫煙との関係

2020年に英国から、新型コロナウイルスへの感染リスクは、紙巻きタバコ喫煙者で有意に79%増加するという報告がありました。

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、喫煙により起こります。COPDは新型コロナウイルス感染症の、重症化のリスク因子の一つです。

日本には500万人以上のCOPD患者がいると推察されますが、適切な治療を受けているのは、わずか5%程度

気を引き起こすことは事実です。
ニコチンや発がん物質などの有害物質を摂取することは、本当に思いやりではないと思いません。

どんなに酒好きの人でも、8時間の勤務時間が耐えられずに飲酒する人は、滅多にいません。職場内に飲酒室を作らなければ仕事に集中できなくなります。職場内に喫煙室を作らざるを得ない状況です。

喫煙室はあることで、吸わない人たちの間では喫煙行為に対する問題意識が薄れ、吸わせてあげることが思いやりである、と勘違いしてしまう可能性があります。

喫煙室を作つても、扉が開くたびに煙が漏れるため、やはり受動喫煙は生じています。喫煙室は、吸う人に取つても、吸わない人にとっても良いものではありません。



です。高齢者ほど多く、喫煙者の5人に1人が発症します。

階段や坂道で息が切れる、同世代の人と歩いても自分だけ遅れてしまい、ついて行くのがきつい、などの症状です。タバコを吸っている、あるいは喫煙歴があるという方で、このような症状のある人はCOPDの可能性があります。

COPD

長期間の喫煙により、気管支や肺胞に炎症が起り、肺胞が壊れ、その部分の空気の出入りがスムーズにいかなくなります。

肺の破壊が進むと、新型コ



ロナウイルス、インフルエンザや風邪等のウイルスに感染しやすく、また重症化しやすくなります。

早期に受診し、禁煙とともに治療を受けてください。

愛煙家の方々には、少々きついお話をしたが、新型コロナウイルス感染者数が再び増加傾向にあることを踏まえ、日本禁煙学会からの、改めてのお願いを最後に引用します。

新型コロナウイル感染症

かからない。
うつさない

1. 換気に注意して飛沫感染

3. マスクを外して会話や食事が行われて屋内に、立ち入るのは控えましょう。

4. 屋外でも周囲から2メートル以上の距離をとるようになります。

5. 手洗いと手指の消毒を心がけましょう。家庭内でも区域を分けて、携帯電話・鍵・財布・時計などは、決めておいたレッドゾーン（汚染区域）に置きましょう。

6. 禁煙しましょう。喫煙者は感染しやすく、重症化しやすいことが分かつています。加熱式タバコもしくは電子タバコも同じです。あなたの安全のため、そして医療崩壊を食い止めるためにも禁煙しましょう。

を防ぎましょう。飲食店、販売店、事業所など、あらゆる屋内施設では、適切にドアや窓を開けま

6. 禁煙しましょう。喫煙者は感染しやすく、重症化しやすいことが分かつています。加熱式タバコも

同じです。あなたの安全

のため、そして医療崩壊を食い止めるためにも禁煙しましょう。

世界保健機構

（WHO）の提言

「自宅で過ごすための5項目

（1）自宅でも定期的な運動をする。

2. 健康的な食生活を心がける。

3. 子供をいたわり、感染予防と教育環境の両立を心がける。

4. タバコをやめる（吸わない・深呼吸10回・水をよく飲む・他の活動に代える（入浴やシャワー・読書・散歩・音楽鑑賞など）。

5. 心の健康にも心がける。

それでは皆さん、できるかぎりの「ステイ・ホーム」を

協会ニュース

本年も協会の健康診断を 安心して受診してください

— 健診実施時における新型コロナ ウイルス感染症対策について

昨年、日本総合健診医学会、日本人間ドック学会、結核予防会、全国労働衛生団体連合会、日本対がん協会、全国病院協会、日本病院会、予防医学事業中央会などが発表した「健診実施時における新型コロナウイルス対策」を掲載いたします。

この対策は、対策制定時の知見を踏まえて作成されたものですが、新たな知見等が得られた場合は改定されるものです。

協会では、この「対策」に沿った健診をすでに実施致しております。

現況の第三波・新型コロナウイルス感染のさらなる拡大下にあって、この感染対策を一層充実した健診を提供させ

て頂く所存です。
本年も、感染予防対策に万全を期した健診を実施してまいりますので、安心して受診して頂きますよう、改めてご案内申し上げます。

(1) 健診を実施する当協会の対応について

基本姿勢

新型コロナウイルス感染症対策として、密閉・密接・

密接の「3密」を可能な限り回避し、受診環境の確保に努めます。

受診環境を確保致します

- ・受診者、健診職員・スタッフ相互の安全確保のため、健診の遂行上、特に必要がある場合を除き、健診会場か関係省庁の通知、関連学会の見解等を踏まえ、健診実施機関として適切な感染症対策を行い、受診環境確保に努めてまいります。
- ・マスク着用がない場合は健診を受診できません。マスクは、受診者ご本人様での用意をお願い致します。
- ・健診受付け後、速やかに問診、体温測定を行い、受診
- ・職員は、アルコール消毒液等により入念に手指の消毒を励行します。
- ・協会施設における健診で

者の健康状態を確認致します。

・発熱があるなど、健診受診に不適当と判断した場合は、受診者にご説明した上で、後日、体調が回復してからの受診と致します。

・「密集・密接」を避けるため、受診者間の距離を確保するとともに、健診受診に要する時間を可能な限り短縮します。

・受診者と職員が対面で話す際は、適切な距離を確保するよう配慮します。

・室内の換気は、1時間に2回以上、定期的に窓やドアを開けるなどして行います。(ただし、機械式換気装置が稼働し、十分な換気量が確保されている場合はマスク(サージカルマスク、布マスク等)着用を原則とします。

・受診者の「密集」を避けるため、1日の予約数、予約時間等の調整をお願いします。

・受診者の「密集」を避けるため、1日の予約数、予約時間等の調整をお願いします。

は、ロッカールーム、トイレ、ドアノブ、階段手すり、エレベータ呼びボタン、エレベータ内部のボタン等、受診者が触れる個所を、定期的にアルコール消毒液または次亜塩素酸ナトリウム消毒液により、清拭し、環境衛生に努めます。

健診職員が感染源とならないために配慮致します。

・職員は毎朝出勤時に体温測定し、発熱等の症状を認めると、職場に連絡し、医療機関を受診します。管理者は毎朝、職員の体温測定結果と体調を確認・記録し、異常を認めた場合は出勤を停止します。

・過去に発熱が認められた場合、解熱後24時間が経過し、呼吸器症状等が改善傾向となるまでは出勤を停止します（インフルエンザ等の発熱の原因が診断された場合は、各疾患の規定に従います）。このような状況が解消した場合であっても、管理者は引き続き当

該職員の健康状態に留意します。

・すべての職員はマスクを着用するとともに、手洗いまたはアルコール消毒液等による手指消毒を徹底しています。

・職員休憩室やロッカールームの什器等においても定期的な消毒を行い、職員間で感染が起こらないように努めます。

・職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合は、管理者は保健所等の指示に基づき、直ちに万全な対応を行います。

・職員に新型コロナウイルス感染症に罹患し、治療した職員は、保健所等の指導に基づき、出勤を再開します。

健診項目ごとの留意事項

①問診、診察、説明、保健指導

・診察の前後で、必ずアルコール消毒液等で手指消毒を励行します。

計 診察室の什器等について

・受診者が触れる個所を検査ごとに、アルコール消毒液または次亜塩素酸ナトリウム消毒液で清拭します。

③エックス線撮影

・受診者が触れる個所を検査ごとに、アルコール消毒液または次亜塩素酸ナトリウム消毒液で清拭します。

④内視鏡検査

・日本消化器内視鏡学会の指針を尊重し、実施する場合には感染予防策を徹底します。

⑤その他の生体検査機器

・受診者の体が触れる部分は、受診者ごとにアルコール消毒液また

ついて、接触部位の消毒を直ちに行い、関与した職員の接触状況を調査します。

・当該受診者と接触した可能性のある職員は、一旦、自宅待機措置とし、当該受診者が新型コロナウイルス肺炎の可能性が低いと判断された場合は復職し、新型コロナウイルス感染症と確認された場合は、保健所等の指示に基づき対応します。

②身体計測、生理機能検査

・身体計測、生理機能検査に使用する機器で、受診者の手先や顔等が触れる部分については、使用ごとにアルコール消毒液で清拭します。

④内視鏡検査

・受診者が触れる個所を検査ごとに、アルコール消毒液または次亜塩素酸ナトリウム消毒液で清拭します。

保する、あるいはパーティションを設けるよう配慮します。また、説明資料等を工夫するなどし、結果説明、保健指導の効率化を図ります。

は次亜塩素酸ナトリウム消毒液で清拭します。

巡回型健診

- 巡回型健診においては、施設健診における対応と同様の受診環境を整えます。
- 当該事業場の組織単位ごとに、受診時間を分散する等の方法を工夫します。また、受診者間の距離を保ち、換気可能な検査スペースを確保出来るよう協力を事業者等に要請します。

- 健診車両においては、一度に乗車する人数を適正な数にし、十分な換気を行い

過去2週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が37.5℃以上を目安とする）のあつた方

2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（および、それらの方と家庭や職場内等で接触歴がある方）

2週間以内に、新型コロナウイルスの患者や、その疑いがある患者（同居者・職場内での発熱を含む）との接触歴がある方、新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（主待機も含む）の方

- 2週間以内に、新型コロナウイルスの患者や、その疑いがある患者（同居者・職場内での発熱を含む）との接触歴がある方、新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（主待機も含む）の方

(2) 受診者の方にお願いする事項

事前に受診者へ通知する事項

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、次の方は受診をお断りしていますので、体調が回復してから受診してください。
- いわゆる風邪症状が持続している方

- 上記症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は、医療機関にご相談ください。

受診に際して、受診者にお願いする事項

・新型コロナウイルスに感染すると、悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方には、受診延期も考慮していただきます。

（15ページは関連のポスターです）

大阪支部

健診フロアに健康相談室を新設

—特定保健指導の受診がよりスマートになりました

大阪支部では昨年10月、健診フロア内に健康相談室を新設しました。従来の健康相談室は別フロアにあり、受診者の皆様には、ご不便をおかけしていましたが、新設の健康相談室は、健診と同じフロアで受診していただくことができます。

今年も受診者の皆様の健康管理に貢献できるよう努めてまいりますので、どうか宜しくお願い申上げます。

のを事前に手元にご用意ください。

・受付時間を守り、密集・密接を防ぐことにご協力を

お願いします。

・健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますので、ご協力を

お願いします。

・健診施設入口等で、非接触型体温計等で体温を実測することがありますので、ご協力を

私達は、マニュアル「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」に基づいて感染防止に取り組んでいます。

新型コロナウイルス 感染防止対策実施施設

施設名 一般社団法人 オリエンタル労働衛生協会

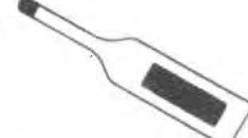
私たちは受診者および職員の安全確保のため下記の事項を励行します。



マスクの着用



手洗い・消毒



体調チェック
(検温など)



十分な換気



密集を避ける



定期的な消毒

本ポスターは、内閣官房の業種別ガイドラインにも指定されている「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」に基づいた感染対策を行う健診施設の自己申告・責任により、2020年10月～2021年3月の期間で配布するものです。対策の詳細に関しては健診施設にお問い合わせください。 <https://www.ningen-dock.jp/covid19poster/>

マニュアル「健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について」作成団体
日本医師会・日本看護師会・日本歯科医師会・日本薬剤師会
日本病院会・日本病院会・日本病院会・日本病院会
日本対がん協会・日本病院会・日本病院会・日本病院会



神 小 小 岡 岩 石 相 理	伊 專 務 理 事	福 副 理 事 長
野 番 栗 田 間 川 羽 事	藤 取	田 吉
吾 耕 恒 邦 汪	達 幸	秀
郎 一 夫 彥 美 清 昭	夫 治	
小 顧 川 小 監	山 宮 宮 光 廣 西 簡 竹 栗 久	
林 問 地 栗 事	内 崎 崎 田 瀬 村 井 中 山 納	
憲 正 厚	一 秀 敏 敏 光 三 隆 幸 康 昇	
夫 章 紀	生 樹 明 夫 彥 藏 彌 男 介 辰	
令 和 3 年 元 旦	職 員 一 同	(五 十 音 順 · 敬 称 略)
	山 水 丹 田 鈴 杉 清 桑 參 藤	
	田 谷 羽 財 木 浦 水 山 与 澤	
	雅 健 重 智 弘 宏 則 正	
	一 治 滿 典 博 光 之 彦 義	